

葉山町教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 3 年 8 月 1 8 日 (水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室 2
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 水沢 勉
委員 下位勇一
- 4 出席職員 教育部長 田丸良一
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長兼図書館長 中川禎久
学校教育課指導主事 大黒貴文、松本美穂、羽生智香
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 田丸良一
- 7 開会 午前 1 0 時 0 0 分
- 8 閉会 午前 1 1 時 0 4 分
- 9 次第 日程第 1 前回会議録について (葉山町教育委員会 7 月定例会会議録)
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 議案第 1 3 号 令和 2 年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について
日程第 4 新型コロナウイルスに関する対応について
日程第 5 各課からの報告
① 教育総務課
・工事の進捗状況について
② 学校教育課
・夏季休業期間中の端末持ち帰り状況について
日程第 6 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会 8 月定例会を開会いたします。
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。
時刻は 10 時でございます。
本日の定例会について、傍聴人が 3 名いることをご報告いたします。傍聴人の方

は携帯電話の電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委員 全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をお願いいたします。また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願いをいたします。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

説明を、教育部長、お願いいたします。

教 育 部 長) それでは、7月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容につきましては省略させていただきます。

なお、7月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会10時、閉会11時30分でございます。

以上です。

教 育 長) ご意見、ご異議はございますでしょうか。よろしいですか。

ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

お手元の「教育長報告事項」と題した別紙をご覧ください。

8月は記載1件でございます。8月5日(木曜日)の午後に開催されました第8回中学生・高校生議会についてご報告をいたします。

まず、会議に先立って、7月26日(月曜日)に、生徒たちが集まって事前学習を行いました。葉山中学校3年生が6名、2年生が1名、1年生が1名、南郷中学校3年生が2名、2年生が1名の計11名の参加でございました。

事前学習会においては、最初に町長の挨拶、私のほうから挨拶、それから議会のほうから待寺議会議長の挨拶、これをスタートとして、夕方までですね、生徒たちは質問作りのために3つのグループでグループワークを続けました。議題になりそうな項目を付箋でできるだけたくさん模造紙に貼り付けた上で、グループの意見を聞きながら、個人の質問を作り上げていきました。サポートの関係では町部局の幹部のほうも立ち会っていただいて、様々なところで意見収集に参画をしていただい

たことも申し伝えておきたいと思います。

生徒たちはですね、GIGAスクール構想で配備されたパソコンを駆使しながら情報を検索し、情報を得た上でまとめをしていました。私たちがそのところで指導をするというのは、パソコンについてはもう生徒たちは非常に慣れた形で検索、それからその中でのことのまとめ等もですね、しっかりとしていたというところも申し上げておきたいと思います。

16時過ぎからは葉山育ちの留学等の経験がある若者たちが、これまでの留学などのグローバルな経験を中学生たちに語ってくださいました。チャレンジをするということの意義について、中学生からも質問をしたり、そんなことで中学生にとってはよい啓発になったというふうに考えています。

当日、8月5日（木曜日）午後1時30分から議場で中高生議会が開催されました。議長については、生徒たちが立候補であらかじめ3名が決まっていたので、交代で行いました。当日は教育委員をはじめ、小・中学校の関係者が傍聴においでになっておられましたので、議会の質疑詳細についてはご承知かと思いますが、概略について改めましてお話をいたしておきたいと思います。

自己紹介の後、町長からの挨拶。その後、11名の中学生の議員の方々から質疑を行いました。内容については、葉山ならではのものであり、また、中学生目線での新鮮な質疑でした。高齢者の健康維持、さらに生活、防災について、ジェンダーレス社会への取組への現状と今後について、学校のバリアフリー対策やトイレの改修について、葉山の在来生物の保護について、また、外来生物の駆除の関係、葉山の魅力の発信、主にインスタグラムやYouTubeについて、葉山の交通の課題についてなど質疑がされました。想定外の再質問もあり、町幹部も真剣に答弁を行わせていただきました。イベントということではなくて、青少年からの提案というもの、これを真剣に町、教育委員会として受け止めるということについては、これからも継続的に行う必要があると再認識した時間となりました。

私からは、議会終了後に、僭越ではありましたが、講評を述べさせていただきました。特に「答えのない問いに答える」という、これからの社会に必要な命題について、また、それに答えていくヒントとして、答弁の中で使われたインセンティブという言葉の重要性、そしてアウトプットをしていくということの意義についてお話をさせていただきました。参加をしてくれた生徒たちにとって、素晴らしい学びの場所になっていれば非常にありがたいなと思いつつ過ごした時間となりました。

以上で教育長の報告事項とさせていただきます。当日おいでいただいた委員の方もいらっしゃると思いますので、ぜひ何か、もう少しというところがあればお話をいただければと思います。

ご質疑等ございますでしょうか。鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員) 濱名課長に聞きたいんだけど、これ例えば 20 人とか 30 人希望があつて 11 人に絞つたのか、大体このぐらいの人数だったのかを知りたい。

学校教育課長) 希望が 11 名だったというふうに確認しています。

鈴木委員) 去年も感じたんだけど、もうちょっと人数を絞って、再質問を多くするような形をぜひ取ってほしいなど。もちろん希望があるんじゃない仕方ないんだけど。何でかというね、子どもたちももっと聞きたかったんじゃないかと思うことたくさん感じてたのよ、見ててね。というのは、一つはね、プールの問題、公共の体育館の問題、確かに費用と維持費が大変。町長からも話があつた。町部局はもっと具体的な数字を出さなきゃ駄目よ。体育館造るのに 2 億かかります、維持費に年間 2,000 万かかりますと。そういうものを子どもたちに伝えなければ、ただ維持費がかかります、金がかかりますから、はい、分かりましたって、それ芝居じゃないんだからさ。もっとね、子どもたちにもうちょっと具体的な数字を提示して、分かるようにするのも大事な仕事なんですよ。そういうことをやっぱりやっていかなきゃ駄目なんじゃないかなというふうに思う。

それから、ジェンダーの問題なんかもね、こうだあだという取組をしてるんじゃないなくて、現状、中学でも服装は自由で、スカートもはける、パンツスタイルもできるってなってるんだけど、そうじゃなく取組についてね、例えば、ちゃんとしたその講師を呼んでね、やるんだというような政策を町としては出してほしいなど正直思ったんだけど、これは町部局の問題で、僕らがどうこう言う立場ではないんだけど、もっと具体的な質問に対して、再質問ができるような場をつくるべきなんじゃないかなと思う。子どもたちの顔見ても、本当に分かりましたって言ってるのはちょっと思えなかったんだ。僕が聞いてて分からなかったから。

例えばバスの問題なんかについても、もちろんバス、町長ご苦労しているというふうなことは僕は理解してるんだけど、例えば、学校でスクールバスなんかの問題は、前にも言ったように、企業が全部無償で赤字路線出すわけにいかないんだよ。だからこれは、町でいくらかを助成して、バスの運行をできるだけしてもらおうという、具体案を出していかなかったらね、どうにもならないな。これ、中学生議会以外でもね、十分にこのことは議会でも出てきてるわけです。助成金出して何かやろうなんていう、もう時代じゃないということは僕は感じているんだけど。だから、もうちょっと町長部局のほうの説明を具体案を入れた形でやってほしいなど。

それから、学校のバリアフリーについては、もう聞いてて頭痛いなど思ったよ。もう建て替えないと無理だから、無理ですとはっきり答えてたけど。

そういうふうに全体的に見るとね、せっかく中高校生議会だというんだから、もっと子どもたちに率直に分かるまで説明できる時間というか、そういうものをつくっていかないと、ただただ質問して、はい、ありがとうございましたじゃ、あまり意味がないと。再質問した方が 3 人ぐらいいたけどね。そういうことも少し考えて、

もっと充実した中高校生議会にしてほしいなというのが私の希望です。

今回、中学生・高校生議会という銘打った中で高校生がいらっしやらないのはちょっと残念だったな。子どもたちはね、非常にいいところをついてる。さっき教育長言われたようにね、葉山の自然の部分、災害についても、町営プールにしても、高齢者の問題にしてもね、体育館の問題にしても葉山の自然の問題にしても、いいところついてるんですよ。それを、町長以下、町長部局のほうももっと具体的に数字を出しながらやっていくということは、僕はすごく必要なんだろうと思う。

それから、この11人、非常によかった、質問。私なんかの中学のときにこんな質問できるかなと思うぐらいよかった。そこについては僕は非常に大きな評価してるんだけど、来年以降、もうちょっと具体案として出していく部分をね、もっと町長部局に対してうちも、こういうふうに答えてほしいと。やっぱり数字なくして子どもたちに印象ないよ、それは。お金かかりますよって言ったって、それだけの話で終わっちゃう。そうじゃないということも、もうちょっとね。これ別に遊びでやってるわけじゃなくて真剣勝負でやってるわけだから、そこ一回ぜひ考えていただきたい。高校生もできるだけ何か出ていただきたいなとはちょっと思ってるんだけど。ひとつその辺、ちょっとご議論いただければなと思います。よろしくお願ひします。

教 育 長) 鈴木委員、要望という形で受け取ってよろしいでしょうか。

鈴木委員) 結構です。

教 育 長) ありがとうございます。今のことに関してはちょっと私のほうからもお話し申し上げておきますが、ご承知かもしれませんが、これが始まる前段階で、町長含めお話を、政策課のほうにしていく段階で、実は神奈川県全体の高校生議会というのをやはり同じような形で行っています。ただ、今回の葉山の中高生議会との少し違いというのは、事前学習についてのところは基本的に鈴木委員がもう、今お話ししていただいたとおりで、町部局の方々がしっかり入る中で、その段階のところで質問項目についての絞り込みですとか、それから課題点についても、ある程度レクチャーができています。ですので、それについては県の高校生議会とほぼ変わらない。

最終的に、鈴木委員のご指摘があった、もう少し人数を少なくして、しっかりと時間を取って、町部局は町部局でしっかりと回答しなさいというお話だったと思いますが、県のほうの高校生議会はどうなっているかということ、結構たくさん生徒さんたちが集まります。ご承知のとおりで、県の各常任委員会が設置されていますが、常任委員会ごとのところに分割されて分かれて質疑をするような形で物を考えていきます。当日の議会の際には、やはり生徒たちの高校生目線での政策提言をすることを中心にしてねという話を事前にして練っていつていますので、全員が質疑をするという形ではないです。しっかりと代表者が時間を取った形で質疑を行

って、最終的なところでは知事も教育長も含めた形でそれを受けて、政策提言を受け取った形でそれをどう実現化していくかというところまで話をするというところで県のほうはやっています。

同じような形のところが最終的に鈴木委員がお話を頂いたようなところで考えていくと、やはりそこまで物を考えながら、せっかく生徒たち一生懸命考えてくれていきますので、受け取って今後のところに、いい形で来年以降もね、やっていけるような形というのは、町長ともまた相談をさせていただきながら進めていければというのが私の感想です。非常にありがたい話だと思います。ありがとうございました。

先にお話をさせていただきましたが、ほかにいかがでしょうか。小峰委員、いかがでしょうか。

小峰委員) 私も鈴木委員とご一緒に中高生議会を傍聴させていただきました。

私もやっぱり鈴木委員と同じように、もう少し自由な雰囲気、子どもたちの再質問なり、町部局の方たちの答弁があったらよかったなと思いましたけど、今、教育長のお話を伺って、事前のレクチャーがしっかりできていることなどで、現状も理解もできるというところもありました。

私は今回印象的だったのは、中学校1年生が、自分の興味があることだからだったと思うんですけど、外来生物のこと、いわゆる環境について質問したのは、1年生でもこういうところに参加できるということについて、今までと違う、中学生の意欲を感じたところです。毎回できるだけ参加させていただいていますけれども、年々子どもたちの視点が豊かになっていることを感じて、とてもよい傍聴をさせていただいたと思います。

中高生議会については以上なんですけども、もう一つ伺いたいのは、8月は定例の校長会議がないということで、確認していいのでしょうか。

教 育 長) すみません、先にお答えをしておきますが、今度は9月の頭ですかね、8月は毎年やってないということでもよろしいんですね。

学校教育課長) はい。8月はいつも実施しておりません。

小峰委員) 私がなぜ質問させていただいたかということ、コロナの感染者増加で緊急事態宣言も神奈川県に出ているので、学習再開に当たって、校長先生方で共通理解をしなければいけないこととか、今後の学校教育等の情報交換なり、必要なのではないかなと思いましたので、8月に定例の校長会議をお持ちにならないのかということだったんですけども。9月の最初で間に合うというか、9月になってからでも大丈夫なんですかという質問です。

学校教育課長) ご指摘ありがとうございます。今、その点については校長会長のほうに投げかけをして、今後9月以降の取組について確認する場を設ける形で検討しています。臨時の校長会議を8月中に実施する形で調整中でございます。

小峰委員) 分かりました。ありがとうございます。

教育長) ありがとうございます。コロナの関係につきましてのところは、後ほどまた詳細についてのご説明を差し上げようと思っております。

ほかにご質疑ございますでしょうか。下位委員、お願いいたします。

下位委員) 私も少しの時間傍聴させていただきました。全体的に、子どもたちが堂々と質問している姿が印象的に感じました。

ただ、今、鈴木委員からもあったんですが、もっと激論を交わしても、本物の議会のように、激論を交わしてもいいんじゃないかなという印象を持ちました。

あと、高校生がいなかったというのが、寂しいなと思ひまして。常々申し上げているんですけど、どうしても葉山町って高校生が空洞化している気がしてですね、中学校を卒業してしまうと、葉山には住んではいるんですけども、葉山のイベントにはほとんど参加してこないというような現状があると思いますので、そこは今後何とかしていきたいなと感じています。以上です。

教育長) ありがとうございます。ほかにご質疑はございますでしょうか。水沢委員、お願いいたします。

水沢委員) 私、残念ながら傍聴できませんでした。

この話題の中に出てきた、ユーチューブやインスタなどを使って配信ということが思い浮かびましたが、このことは技術的に今後可能なのでしょうか。質問をする生徒については、ほかの生徒のことは気になりますよね、どんなことを話してきたのかとか。そういうのを、例えばだけど、「報道」をしてみみる。それも中学生たちなど、参加した生徒たちが自主的に、ユーチューブに編集して、アップして、それをみんなで視聴できる。エッセンスでいいです、もちろん。そういうものも作れないだろうか。それも、そういう子どもたちというか、主体になって作る可能性というのを今後探れるのかどうか、ちょっとその辺りの現状を教えてください。そうならば僕もそれが見られるなと思ひました。なかなか調整の難しいひとも私を含めて視聴することができる。こういうことをより広く共有する手段としてSNSは使えるではないかと思った次第です。

教育長) 今回は生中継はしませんでした。後ほどのところで、ビデオをホームページで見せるような形だと僕は伺っていた気がするんですが、どうでしたっけ。

教育部長) 録画はしているはずなんですよね。

教育長) そうですね。なので、いずれかのタイミングでは録画で配信がされるのかなと思ひますけど。たしかそんなことを政策課のほうから伺った気がするんですが、まだ上がっているかどうか分かりませんが、話としては、生について、生中継については今回はちょっと技術的な問題もあってできなかったという話ですが、録画はしていたということになっているのと、それは当然ながら、町のホームページのところのいつもの、政策課になるのか議会になるのか分かりませんが、どこかのと

ころで流しができる状況のものは撮っていました。

さらにもう一つは、例年のことですが、もう既にゲラが回ってましたが、町全体の広報ですかね、広報のところでは今回のところ、大特集という形でエッセンスがもう回ってましたので、もうすぐですね、多分町の皆さんの広報のところでは今回の中高生議会の中身と、それから誰がどんな形の質問をしたか等々のところも含めて、2ページ両面ぐらいでしょうか。それぐらいの感じで町民の方にもご理解を頂くような形の方策を政策課が取っているというところが分かっています。

ちょっと、ビデオ等についてのところと、それから今後のところでインスタグラムであるとか、ユーチューブでどう活用していくかという、発展性の問題のところまでは多分まだ話が進んでいませんので、水沢委員のご要望も、こういうことができればいいねというところについては、また担当部とも話を進めさせていただければと思います。

水 沢 委 員) そのポイントで、主体として中学生を中心に参加した生徒たちがそういうものを作る作業にも参加できると、より開かれたかたちになっていいなという気がしたのです。

教 育 長) 分かりました。ありがとうございます。中学生の技術のところの部分で、恐らくGIGAの関係が入った関係で、今年以降のところ、ホームページを自分で作ってこういうような形のもので教育課程の中に入って、多分葉山の2つの中学校はそれをやると思います。そういう中のところでのリンクを張ったりとか、あるいは映像についてのところの様々なところの編集ですとか、そういうことも今後中学校はやっていくことになっていますので、そこを含めた形の中で、中学校の教育課程と併せ持った形で、こんなものをうまく使えるような形で、またちょっと相談を学校ともしてみたいと思います。指導主事、いかがですか。そんな形でよろしいですか。

学校教育課指導主事) はい。

教 育 長) ありがとうございます。ほかに、中高生議会についてご質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(議案第13号)

教 育 長) 日程第3、議案第13号「令和2年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第13号 令和2年度葉山町教育委員会事務点検評価・結果報告書について。令和2年度葉山町教育委員会事務点検評価・結果報告書を、葉山町議会議長宛て

に提出するものとする。

(別紙)

令和3年8月18日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第18号の規定により提案するものです。

なお、本件につきましては、7月の定例会におきまして報告書(案)を配付させていただき、ご意見等を8月11日までに頂戴することとなっておりました。頂いたご意見及びその対応につきましては別紙のとおりでございます。本日お配りした報告書につきましては、その内容を反映させていただいております。

以上です。

教 育 長) これより質疑を行います。何かご質疑等ございますでしょうか。小峰委員、どうぞ。

小 峰 委 員) 幾つか指摘させていただいたところについて、丁寧に直していただいたことが分かりますので、ありがたいことだと思います。

今回よかったなと思うところが2つありまして、1つは、39ページの、いじめの未然防止とか早期発見、不登校対策についてのところで、去年までですと、通級指導教室の環境整備が望まれるというような言葉で評価がされていたんですが、今年は「増設等」という、その言葉が入ったのが大変よかったなと思います。具体的に、やはり、今、環境整備だけではなくて、求められているのは、通級指導教室についてもそういう枠が広がるのが望まれるので、増設という言葉が入ったのが大変、積極的な評価とか、今後の取組につながって、それがよかったなと思います。それから、学校関係団体の助成事業については、今までは助成の必要性を判断して、助成していきたいと記されていたことから、今回は当面継続するというので、いろいろな団体についての町からの後押しがあることが、この文言から伺うことができ、これらの積極的な姿勢を示したことで、今後の取り組みに大変いいことが見られたと思っています。本当に毎年こんなに厚いものを作られる点検・評価について、皆さんのご努力に敬意を表したいと思います。ご苦労さまでした。

教 育 長) ほかにご質疑ございますでしょうか。

ほかにご質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第13号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、「令和2年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について」は、原案のとおり承認されました。

(新型コロナウイルスに関する対応について)

教 育 長) 日程第4、「新型コロナウイルスに関する対応について」に入ります。

各課から報告等あればお願いいたします。まず、では、部長、お願いいたします。

教 育 部 長) 新型コロナウイルスに関する対応についてですので、全体的なお話を私のほうからさせていただいて、その後はもう各課長に報告いただければと思います。

8月2日に神奈川県に緊急事態宣言が発出されました。それを受けまして、葉山町の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しております。そこでの措置内容といたしましては、海水浴場の休場、それから公営駐車場の閉鎖、それから海岸に位置します、しおさい公園、博物館の休園・休館を決定をさせていただきました。その他の施設につきましては、午後8時までの時短で原則的に開館という措置内容でございました。

その後ですね、感染状況が一向に収まらない、拡大をしていると、医療体制が逼迫するというような状況の中で、8月9日に神奈川県が対策本部会議を開催しております。その中でそうした状況がうたわれ、本町におきましても8月12日に再度本部会議を開催しております。その際の措置内容といたしましては、一部の施設を除きまして原則休館というような措置をさせていただいたところであります。

詳細につきましては、担当課長からお願いしたいと思います。以上です。私からは以上です。

教 育 長) まず、課長のほうから説明させてもらいたいと。学校教育課長、お願いいたします。

学校教育課長) 緊急事態宣言が2回延長されたことを受けまして、2つの対応を報告させていただきます。

まず、8月2日から8月31日まで延長した部分につきましては、まず、県から来た通知等について各学校へ通知をさせていただきました。併せて、8月3日付で小・中学校の保護者宛てに一斉メールを配信いたしました。内容としましては、不要不急の外出を当然控えてくださいということ、葉山町では海水浴場が8月4日から休場になりましたので、それについてのご案内をさせていただいております。

併せて、小・中学校の関係者で新型コロナウイルスに感染した場合については、夏季休業中ということもございますので、必ず学校ないしは学校教育課のほうにご一報くださいというようなご案内をさせていただきました。

中学校の部活動の取扱いについては、逗葉中学校校長会で調整をいたしまして、近隣の横須賀、三浦と足並みを揃えまして、週4日、1日上限3時間で、練習試合等は行わない形となりました。これも中学校の保護者宛てにご案内を差し上げてい

るところです。

昨日緊急事態宣言がさらに9月12日まで延びたことを受けまして、本日各学校へ通知文を再度発送いたします。

本日の午後になりますけれども、小・中学校の保護者宛てに一斉メールを配信いたしまして、中学校の部活動については当面の間なしとさせていただきます。

併せて、学校の教育活動についても行わない形で、中学校につきましては8月26日まで、小学校については8月31日までそのような対応を図りたいと思っております。ただし、夏休み期間中ですので、少人数、例えば補習等を行うとか、あるいは何かの行事等で少人数呼ばなくてはならない場合につきましては、校長判断で可能といたします。感染対策を十分講じた上で実施を可能とする形で、保護者宛て連絡をさせていただきます。

最後に、今年4月から現在の新型コロナウイルス感染症の学校関係における陽性者について、プレス発表をしておりますので、そこを併せてご報告をさせていただきます。教職員及び学校関係の職員で2名の陽性者が出ております。児童・生徒につきましては、8月に入って2名が陽性になっております。したがって、本年度に入って4名の学校関係者が陽性になっているというような状況でございます。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。では、生涯学習課長のほうから。

生涯学習課長) 生涯学習課で担当しておりますコロナについてご報告いたします。

しおさい公園、博物館につきましては、8月の2日から31日まで休園とさせていただきます。

次に、町立図書館ですね。図書館については和室とホール、こちら8月の21日から31日の間、貸出しを中止といたしました。その他の施設については基本的に通常営業しておりますけれども、2階のホワイエ等は利用休止にさせていただいている。あと、滞在時間については短縮の要請をしているといったような状況です。

続きまして、南郷上ノ山公園です。基本的に開園しておりますけれども、有料施設、テニスコート、野球場、多目的グラウンド、ドッグヤードについては、既に予約している方以外の利用を、8月21日から31日の間は中止させていただいております。新規の予約もできないといったような形の対応となっております。

それと学校施設開放。体育館については8月21日から31日の間は利用中止。校庭については、屋外施設ですので南郷公園と同じ扱いになりまして、既に予約頂いている方については利用可能ですけれども、なるべく利用を自粛していただきたい。それと、新規の予約はできなくなっております。

それと最後になります。一色小の新館と葉小の音楽室、これらについては屋内施設ということで、8月21日から31日の間、利用を中止させていただいております。

以上になります。

教 育 長) 社会教育施設等と学校開放についての話をさせていただきました。総務課のほうは特になしでいいですか。

一応学校関係、それから社会教育施設、学校開放についてのお話を差し上げました。何かご質問等ありますでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 濱名課長、教職員のワクチンの接種状況について。

学校教育課長) 前回受診者数についてご報告させていただいたと思います。接種も順調に進んでおりまして、今現在2回目を受けている最中ですので、葉山町で接種を希望された196名の職員の方に関しましては、8月末で2回目終了する予定になっております。

教 育 長) よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますでしょうか。下位委員。

下 位 委 員) 中学校の修学旅行が、9月25日だったと思うんですけども、これはまだやるかやらないか決まっていないう認識でよろしいでしょうか。

学校教育課長) 中学校の修学旅行については、両校とも9月中旬に実施を予定しておりますので、今現在両中学校長と相談をしているところです。緊急事態宣言が9月12日に明けるといってもちょっと分からない状況ですので、そこをどのように判断していくか、明日打合せを持つことになっております。そこで今後の方針について検討いたします。

下 位 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかにご質問ございますでしょうか。よろしいですかね。

学校関係、それから社会教育施設関係、学校開放については、あくまでも現状のところの部分で措置を常にしていきます。それから先のところでさらに教育のところの影響等々を考えたところで、県の指導・助言も変わってくる可能性もございますので、そういうところを受けた形で、さらに、児童・生徒たち、それから町民の方々の安心・安全を図るためのところの措置というのが変わってくる可能性がございますが、できるだけ漏れのないように、しっかりと周知をさせていただければというふうに考えておりますので、ご承知おきいただければというふうに思います。

質問等ほかになれば、日程第4につきましては終了させていただきます。

(各課からの報告)

教 育 長) 日程第5「各課からの報告」に入ります。

まず、教育総務課のほうからお願いいたします。

教育総務課長) 教育総務から予定価格が1件1,000万円を超える工事の計画について、進捗をご報告いたします。

葉山中学校の体育館のですね、外装等の改修工事を発注しております。こちらは工事の目的としましては、雨漏り、防水対策です。契約金額が4,288万9,000円、工期は12月までとなっております。

以上です。

- 教 育 長) 工事の進捗状況についてお話がございました。これについてはご質疑等ございませんでしょうか。下位委員。
- 下 位 委 員) ありがとうございます。葉山中学校の体育館の雨漏り工事と認識しておりますが、その工事期間中、体育館は使用できるのでしょうか。
- 教育総務課長) 使用できます。
- 下 位 委 員) ありがとうございます。
- 教 育 長) よろしいでしょうか。ほかにこの件についてはよろしいでしょうか。
それでは、2つ目のほうに入りたいと思います。
学校教育課のほうからお願いいたします。指導主事、お願いいたします。
- 学校教育課指導主事) 私からは夏季休業期間中の端末の持ち帰り状況について報告をさせていただきます。
両中学校で希望者に対して夏休み期間中の端末の持ち帰りを実施し、葉山中学校が18名、南郷中学校が71名となっております。
なお、家庭に生徒が利用できる端末がある場合については、家庭の端末を利用させていただいております。
また、持ち帰りの目的といたしましては、夏休み明けの定期テストに向けて授業の振り返りを端末にある資料を使って行ったり、eライブラリを利用したドリル学習を行ったりするなど、家庭での自主学習に利用させていただいているという報告を頂いております。
以上です。
- 教 育 長) ありがとうございます。端末持ち帰りについてですが、これについて質疑等ございませんでしょうか。よろしいですか。
なければ、各課からの報告は終了いたします。
- (その他)
- 教 育 長) 日程第6「その他」についてを議題とさせていただきます。
その他について、教育総務課長、お願いいたします。
- 教育総務課長) 資料がまだ作成できていないので、各課の報告には入れなかったんですが、7月の定例会でご案内しました学校給食に係るサウンディング調査について、先週までにサウンディングを終了しまして、6社からの応募がございました。その6社からの具体的な提案に関しては、できるだけ速やかにまとめて、9月の中旬には公表したいと思います。教育委員さんには改めて9月の定例会で内容についてご報告させていただければと思います。
以上です。
- 教 育 長) サウンディングの現状についてお話を頂きました。これについて質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

各委員のほうからその他案件、何かございますでしょうか。鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員) 今、サウンディングの件について聞きたい。虫賀課長から見て、どう。要するに、いい案ができそうかね。

教育総務課長) 細かい資料はまた精査して検討は必要だと思うんですが、6社中1社が自社工場を使って中学校に提供する。残りの4社がですね、葉山町の給食室を使って、親子によって暫定的な措置を講じる。ただ、参加された6社中5社が、やはり最終的には給食センターが有効だ、効率的だという提案がございました。ただ、民間の企業なので、いずれの会社もですね、民営ですね。このコロナを受けて、我々としてこれまで堅持してきた公営という方法、それから財政の状況を見たときに、民営という新しい方法、こういったものに関しては改めて教育委員会として町部局も含め、様々な議論がこれから必要かなと。ただ、我々が抱いていたその民営のイメージとか、そういうのに比べると、各社熱を持ってその民営に関する提案をしてくださっているんで、そういう部分ではやはり、改めてコロナを受けて検討し直す必要があるのかなという捉えをしています。

鈴木委員) ありがとうございます。

教育長) よろしいですか。

鈴木委員) 別件で。

教育長) 鈴木委員。

鈴木委員) 同じように虫賀課長に聞きたい。教育関係の学校関係で、通学路も含めて、今回だけじゃないんだけど、今回2週間ぐらい雨降ってたんだけど、崖崩れ、問題なさそうなの。

教育長) 現状について。教育総務課長。

教育総務課長) 完全に安全だというふうに言い切れるところはないんですが、一方で、崖地に関してが、ほとんど町有地、道路敷地ではなくて民有地のケースが多いので、なかなか行政の対応だけで崖の安全を確保するというのが正直難しい状況にはあるんじゃないかなと思います。ただ、そういうことも踏まえつつ、やはり学校長などとは通学路の安全確保についてどうあるべきかというのは、議論は続けなきゃいけないかなというふうに思います。

鈴木委員) 長柄はかなり山を背負う状態になってるので、難しい状況だなと思うんだけど、どこの学校も通学路も含めてね、連携をしろとは言わないけど、常にそういう問題を抱えているんだという意識は持っておいてほしいなということが1つ。

それから濱名課長にはね、運動場使うときにね、例えば、葉小の場合、山はこっち側にあるからね。ところが、道路面から高いよね。のり面が落ちることもある。それからあと、2つの中学校、みんな山背負ってる。長柄も大きく山の上。一色は逆に下なんだけど、上に、上が道路面になっているみたいだね。安心と言えるかど

うか分からないけど、上小以外はみんな危険なのり面も持っているんで、体育をやるときに、できるだけ教師に、葉山小学校であればこっち側、道路面のほうは使わない、そういう指導をぜひしてほしい。

それからね、葉山で大きな崖崩れってあまりないんだけど、想定外という言葉を使わない。全て想定すべき。だから、例えば葉小であれば、道路面のほうにできるだけ寄った授業をしない。それからあと、ほかの山を背負ってるとか、山側での運動場の使用をできるだけ控えるということだね。大変だと思うけどね。

それから、特に南郷も通学路はちょっと傷んだところがあるんだけど、そういう実績のあるところについては、できれば校長はね、状況を見がてら、毎日とは言わない、大変だろうと思うけど、やはりその状況を確認すると。それから、台風なんか来れば、長柄もあったんだけど、山の木が斜めになってね、通路面を塞ぐまでいかないけど、落ちそうなことが出てくるわけだから。

何せ、一番僕が嫌なのは、想定外のことが起きてこうでしたということはありません。要するに、いつものような雨の降り方ではあり得ない。確かに津波だとかね、地震については、確かに防災のことでかなりいろいろして、子どもたちに状況を伝えてあるはずなんですけど、これから、この雨の被害という問題もね、大きく学校としては考えておかなきゃいけない。想定外は認めない。常に崖崩れがある、道路面が傷む、想定内だよというつもりでね、あってもいいように。今、虫賀課長が言われたように、想定するのは非常に難しい。だから、想定をしておいて、それに関わらない状況に子どもたちの体育の授業等を考えるということを校長たちが、常にね、危険を伴っているんだということを意識を持って、あまりポジティブに考えず、ネガティブに考えてね、ぜひ校長、教育長にお願いしなきゃいけないけど、校長会議の中でやっぱりそういうことをね、今からでも提案しておく。

なぜ僕がそう言うかという、これからだろうと思う、台風が来るのは。その辺も踏まえて、ぜひ子どもたちの安全・安心を守ってやってほしいというふうに思います。これはお願いなので、よろしくお願いします。

学校教育課長) ご指摘のとおりだと思います。早速校長会議で周知を図ります。やはり今ご指摘頂いた内容は危機管理、事故を未然に防ぐという意味では大変重要な内容だと思いますので、早速周知をさせていただいて、指導していきたいと思えます。

鈴木委員) お願いします。

教育長) 次回のところの、校長会議での時期柄のところもございますので。昨年度も至るところで、小学校、中学校、高校含めて、倒木があったりとかですね、様々なこと本当にありましたので、学校としては恐らくこれまでのところで想定内としていろんなことを考えていくべきだというのは、鈴木委員おっしゃるとおりだと思います。

私が3月までいたところの湘南高校も去年の台風で、ちょっと考えられないような大木が民家側に倒れて、民家のところのフェンスまでのところを壊しただけで済

んだので、いわゆる大きな災害にはなりませんでしたが、そんなことがあったり、同じように大木が倒れたのは栄区にある柏陽高校の校舎のところのすぐ横に、絶対倒れないでしょうというぐらいの太い木がありました。これも倒れましたね。

ですから、鈴木委員おっしゃるとおりで、私たちのところでは常に何が起きてもおかしくないという状況を職員全体で共有していくところをしっかりと根づかせていくということで、それも児童・生徒の安心・安全につながりますので。何も全部怖がる必要はないとは思っていますけれども、しっかりとした対応ができるように。リスクは残念ながらゼロにはなりませんけれども、限りなく減らしていくという形でご意見を頂いたと思っております。こちらのほうでまたお話をさせていただければというふうに思います。

ほか案件、何かございますでしょうか。小峰委員、どうぞ。

小峰委員) 8月10日に神奈川県各市町村教育委員会の連合会、役員会が開かれました。簡単な内容ですけれども報告いたします。

1つは、10月に連合会での研修会が開かれるということ。それも多分オンラインであると思いますが、100名程度の参加を予定しているということです。そのほかは、連合会負担金ですとか、それから来年度以降の役員の選出ですとか、それぞれ決まりやローテーションがあるので提案通りでした。

以上です。40分ぐらいのオンライン会議で終わりました。ご報告いたします。

教育長) ありがとうございます、お忙しい中。

ほかに何か、質問、ご報告等ございますでしょうか。下位委員、お願いします。

下位委員) 先ほど申し上げそびれてしまったんですが、まず、学校教育課に海岸の利用のメールを送っていただいたこと、ありがとうございます。感謝いたします。組合のほうからも先日お話伺ったんですが、海の利用は非常に多い。それは葉山の子どもではなく、いろんなところから海に遊びに来ている方が多いということですが。ただ、葉山の子どもたちはどうも少ないようだというふうに言っていましたので、効果出ているのかもしれないなと思います。

あと、もう1点。夏休みの端末持ち帰り、実現していただいてありがとうございます。南郷中と葉中の数があまりにも差があるのが気になっておりますが、有効に活用できているんじゃないかなというふうに思います。

1つこれは報告なんですが、こんなご時世なので、先生方の研修が今、Zoomで行われることが非常に多くなっています。何度か私もZoomの研修を見学させていただいたんですが、参加されている先生方が驚くほど上手に使いこなしているという印象を受けています。こういったZoomによる研修に参加していただくことで、もし今後万が一オンライン授業という話になったときも、今度はホスト側として先生方がうまく運営できていくんじゃないかなというふうに感じております。

報告は以上です。

教 育 長) ありがとうございます。Z o o m絡みのところで、学校教育課、何か研修関係でこんなことやりましたという報告等がありますか。

学校教育課指導主事) 夏休みの教職員向けの夏季研修講座、本来集合研修だったんですけれども、コロナ感染状況等を踏まえ、Z o o mに変更したものが幾つかございます。まず、7月末に行われた道德教育研修講座、そして8月の5日、学校運営研修講座、8月6日、教育相談研修講座、そして8月23日に行う予定の教育課程研修講座、これらをZ o o mにて行う予定です。また、講師の希望もあり、集合研修ではないですが、協議の時間を持ちたいということで、ブレイクアウトルールをつくりまして、協議のほうも十分に行えたと思います。もちろん集合のよさもあるんですけれども、このような状況の中、葉山町の先生と講師の先生とコミュニケーションを取りながら、書面開催ではなく、Z o o mとして研修できたのはすごく効果があったかと思います。それに至っては、本当にICTの支援員さんや下位委員はじめ、いろいろな方のご協力もあり、無事運営することができました。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。今お話があったとおりで、研修含め様々なことが寄り合うことができなくなっていますけれども、中止ではなくて、きちっと研修がオンラインでできるというところが、教員サイドのところで理解ができ始めているというのは、非常にある意味では、新しい生活様式の中での物の考え方としてはいいことだというふうに思っています。

町全体の中でもZ o o mについてはライセンスを購入してもらうということで、今、調整をしていて、教育委員会含めて、町部局全体で必要なときにはZ o o mをしっかりと使える状況というものを、環境整備をさせていただいている最中です。ご承知だと思いますが、Z o o mについては現在のところまだ教育関係のアカウントでホストをやる場合には、時間無制限のままが続いていますので、教育委員会の中でやっていく分については、生徒を含めて時間無制限で様々なことができますので、これから先のところで何かあったときにも十分対応が可能かなというふうに思っています。

生徒たちについてのところは、グーグルのほうのときの使い勝手が少しずつ理解できていると思いますので、グーグルのほうのオンラインのところをしっかりと使える状況にも、これもなってくるだろうというふうに思っています。また、すみません、下位委員、よろしく申し上げます。

ほかに何かございますでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) これも濱名課長にお願いすることじゃなく、最終的には教育長、部長に徹底してもらわなきゃいけないんだけど。教員の性暴力の問題で、教員の性暴力防止法という法律をね、議員立法だけだね。これは非常に僕は大事なことだと思ってるのね。

本来はこんな法律をつくりたくないですよ。国もそうだし、県も。多分県の教育長なんかは、もう何年も注意をしてね、ずっと待ってきたわけですよ。言葉で言えば分かってくれるだろうと。減るだろうと。もうこれ多分、桐谷教育長からの話を僕が耳にしたのは、もう五、六年以上前だと思う。この間、ずっと辛抱強くなることを祈りつつ、常にそういうことをアナウンスしてきた。ところがどうもならない。それで、前回、教育長が話したように、県の教育委員会が、要するに懲戒処分するという談話を発表されている。これはね、本当に苦しい判断だと思う。教育現場をずっと見てきた教育長とあろう者がね、そういうことを教員に向かって言わなきゃいかんということに大きな問題があるんですよ。

これで今度議員は議員立法つくると。今までは、教育委員の裁量である程度の調整はできた。今度新法ができたから、この法律に基づくんだから、要するに教育委員会の意思云々よりも、法律でも懲戒するということになっちゃう、基本的にね。みんな一生懸命勉強して教員資格を取って教員になったのに、ほんの一瞬の迷いで自分の一生を棒に振るんですよ。確かにこれ教壇復帰の余地は残してる。だけど、非常に厳しいハードルですよ。採用する側がそれを分かった上でやるわけだから。ということは、今でもそうなんだろうけど、恐らく復帰はあり得ないですよ。だから、教員にもう一回、ストレスなのか、いろんなことはあるにしろ、一瞬の判断で自分がつくってきた一生を全部台なしにする。それで県の教育長もずっとこのことを気にしておられる。そのことをもう一回、葉山でこういうことが起きたことはないだろうけど、もう一回これは濱名課長、それから部長、教育長からね、校長会や教頭会があったときに、これはもう非常に厳しいものなんだと、もう二度と復帰できない。そのぐらい厳しくなってくるんだという認識持ってね。何度も言うようだけど、ほんの一瞬の迷いでね、全部を駄目にしてしまうんだということを認識をもう一回共有して持ってほしいなど。

だから、そこはね、教員の独特のやっぱりモラルの中で立てた上でのことだから、修正が利かないんですよ。だから、一旦踏み込んだら、要するに沼のような状態で、足を抜くことはできない。そういうことも踏まえて、教員にもう一回徹底してほしい。これは教育長にも部長にもお願いしておきたい。以上です。

教 育 長) 学校教育課長、何かありますか。

学校教育課長) 本当に今までもそういった案件、事案が発生するたびに県からの通知もあり、その都度こちらでも通知をしております。しっかり先生方がそれぞれの所属意識を持って、また風通しのよい職場づくりというところからつくっていかないと、こういった案件は防げないというところを含めて、次の9月の校長会議ではしっかり取り上げようと思っています。

また、8月末に教育長会議もございまして、そちらの案件も取り扱うというふうに聞いていますので、そういったお話も受けて、しっかり周知を図り、またその都

度校長先生方にはお伝えしていきたいというふうに思います。

鈴木委員) 理由はね、みんな必ずストレスみたいなことを言うんだけど、そんなものは誰でもあるんだよ。あとは、教育現場に立つ人間は、モラルを高い位置に置かなきゃ駄目。普通の人間とは違うんですよ、教育現場を預かる教師は。高いモラルというかね、質の高いモラルを要望するということを改めてね、確認をしていただきたいということをお願いしておきたい。

教育長) これにつきましては、今、鈴木委員からお話があったとおりで、いわゆる不祥事案について、事故と不祥事というところをあえてそこ分けさせてお話をさせていただきませんが、いわゆる事故についてはリスク管理をしっかりしていけば何とかなるというところ、問題だと思ってます。ただ、不祥事に関してのところは、ちょうど私も教育委員会にいるときから、これとにかく止まらない事案として本当に、神奈川県教育委員会、それから各自治体のところでも本当に困っているところです。桐谷県教育長も、常に私たちにも話をしてくれ、現在でも話をしているところは、とにかく言い続けること。これはやめないこと。管理職が、もういいだろうというふうに考えない。常日頃から言い続けること。簡単に言うと、通知が来たから話すのではなくて、日常の中で常に事故・不祥事についての話を言い続けていくこと。その結果として、職員の中のところ、いわゆる職員の同僚性、これをしっかりと醸成をしていくこと、これしか多分防止策はないというふうに常日頃おっしゃっています。

これについては、きちっとした形で何ができるのかという解決策があるとすれば、既にもうなくなっているはずですが、残念ながら、これがなくなるということは私が知っている限り、教員になってから一回も止まった年はないと思っておりますので、こればかりは、やはり管理職として、葉山の町の管理職に私のほうから同じことを言い続ける。これもしっかりと管理職として理解をしていただいた上で、当たり前前の形ですけども、葉山では今までもそういう事案、事例が起きてないというのは非常にありがたいことですけども、それをこれからさらに続けていくこと、これが当たり前なんだというところ。それが生徒の安心・安全、さらに言うと、保護者の方々の安心・安全、町民の方々の信頼というところにつながっていくというところをやっぱり考えていただかざるを得ないというところがありますので、お話しいただいた部分については、これから先のところでも校長会をはじめ、教員に話をするときにはお話をさせていただければというふうに思います。

ほかに何かご質疑等、あるいは事案等ありますでしょうか。よろしいですかね。

では、ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長にお話をさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育部長) 8月27日、湘三教育長会議。

9月2日、定例校長会議。

9日から町議会第3回定例会。

18日、葉山中学校体育祭。

22日、定例教育委員会の予定でございます。

定例教育委員会、22日の予定はよろしいでしょうか。それでは、10時ということで、予定ということで、よろしく願いいたします。

以上です。

教 育 長) 今、部長のほうから予定がございましたが、9月の定例会についてでございますが、これはもうご相談でございますけれども、現段階で緊急事態宣言がまず今月末のところ、12日まで延びました。その関係も含めてですね、今後さらに延長される見込みもあることから、状況によってはですね、書面会議での開催となる可能性もあろうかと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) それでは、正式に決定しましたら、また改めてご連絡を差し上げたいというふうに思っております。

(閉会宣言)

教 育 長) 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。

時刻は11時4分です。本日はありがとうございました。